

## 背景

- 東日本大震災において、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、地域活性化を目的とした連携・交流の取組が被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮。
- 今後発生し得る広域的な巨大災害への備えとして、常日頃から広域的に地域が相互に連携し、「顔の見える関係」づくりを構築することにより、災害時の支援・受援に向けた連携の取組を推進。

## 多様な主体による広域的地域間共助とは

- ①同時被災リスクの少ない複数地域における連携
- ②行政、民間企業、NPO等多様な主体が地域を越え、広域に連携
- ③各地域が保有する資源、ノウハウ等を有機的に結びつけ有効活用を図った取組
- ④地域活性化を目的とした平時の枠組を活かしつつ、これと合わせて災害時の支援・受援や助け合いの取組を進める事業

## 広域的地域間共助推進事業

- 先進的な取組の調査を行い、ノウハウ・課題等を共有・展開 (H25立ち上げ段階、H26実施段階を調査)

地域活性化のみならず、  
地域の安心・安全確保に繋げる

## 平時・非常時の広域連携の事例

### 【A市とB区の都市・農山村連携】

～平時のつながりが災害時の迅速な助け合いに奏功～

